拠点

拠点５　　清瀬市子どもの発達支援・交流センター（とことこ）

１．運営方針・目標

清瀬市子どもの発達支援・交流センターは、「地域と連携・交流しながら地域にくらす親子をささえる」を基本理念として、受託を受けた社会福祉法人嬉泉が長年にわたり培ってきた実績に基づく理念「受容的交流理論」を取り入れ、心身の発達に遅れやかたよりのある子ども、さらに社会生活上何らかの問題を持つも子どもの相談・訓練指導を通して成長・発達を援助し、地域での育ちを支えることで誰もが生きやすい「地域共生社会づくり」の実現を目的とする。

０歳から１８歳までの子ども本人や家族だけではなく、関係者への支援をする等、地域の支援力の向上に努めると共に、相談・療育・支援の場の提供だけではなく、地域療育の拠点となることを目指す。2022 度からの５年間、清瀬市からの指定管理を受け継続して運営できることとなっている。

上記の運営方針のもと、今年度も昨年に引き続き主として以下の取り組みに力を入れ質の向上に努め運営していく。

１）相談支援の充実・強化

教育現場での特別支援教室利用児の増加に伴い発達のアセスメントを求めての利用も増えている。知能検査、心理検査や言語検査など必要に応じてより多角的なアセスメントを展開していく必要があると考える。そのことで学校・地域への引継ぎ、療育の展開の上でより特性に即した支援につながる。

相談支援の一環として保護者への支援は切り離すことができないことを念頭に保護者自身が社会資源を有効に活用できる力をつけてもらう。

「センター機能」の強化として学校、保育園、幼稚園との連携を密にし、支援者の支援力向上に寄与し機関全体の支援力向上のための育成を行っていく。

２）療育体制の充実

センター内の機能を職員間で共有する時間を「会議」という枠内だけでなくスタッフ間で持つことで様々なケース事例への学びにつなげ、多角的な視点を持つ。処遇として療育につながるそうした一つひとつのケースの利用児の特性、背景の理解、療育の目的についてセンター全体でカンファレンスすることがより充実した療育や保護者支援につながると考える。

３）家族支援の充実

グループ療育・児童発達支援事業に並行して保護者へのペアレントプログラム・保護者面談を実施し家族支援の充実に努める。

4） 地域支援

地域への研修として年 2 回とことこ講座を開催している。例年 100 人規模で開催していた講座ではあるが 2022 年度からは対面の開催が行われた。2025 年度に関してもできるだけ対面での開催ができることを望む。その一方で WEB での開催であればより参加が容易になる、といった意見もあるためそうした開催も検討していく。

2025 年度の計画としてより身近な講座として幼稚園、保育園、学校のお力を借りながら PTA などと連携してミニ講座の形で発達やコミュニケーションについての理解を広げることやセンターへの敷居を低くする方向を目指していきたいと考える。

2022 年度からは“発達”の理解、そしてその先の“対応”を考えるきっかけとするためにも各園の保護者を対象とした出前講座を保育園での実施に至った。また必要に応じて 2025 年度も引き続き実施を考えていきたい。

また、保育園・幼稚園の先生方に向けて巡回相談支援を行っている。地域における支援力の向上に伴い、より専門性の高い巡回指導が求められる。多職種でのチームアプローチを組み込み、多角的なアセスメントにつなげさらなる支援力の向上につなげていく。その一方で基本的なことではあるが子どもの発達の見立て等、巡回の振り返りでは扱いきれない事項を学習会として取り上げ、質の向上に寄与する。

就学後の課題に対しては通常級での環境調整や特別支援教室の利用での対応は大きな比重を占めている。その一方で学習障害（LD）の理解や対応等、より専門的知識を必要とされるところに対してセンター職員の専門性をどう活用してもらうか、という点で先生方に向けた発信の必要性を感じており、長期休暇を活用してセンター内で研修の場を提供していきたい。

5） 児童発達支援事業

小集団生活と遊びの中で利用児の発達段階に沿った様々な経験を積み重ね、日常生活に必要な能力をはぐくみ社会で生活する基本的な力をつけていくことを大きな療育方針とする。

所属園との並行利用児が増えている中で、今まで以上に所属園との連携を密におこない、園生活での過ごしやすさ、成長につなげていく。児童発達支援事業利用児の人数は変えず、4 月のスタート時点から小集団を意識した療育につなげていくこと、所属園との連携を密（見学・会議）にすることを目的に週 1 日地域連携日とする。地域支援への関わり、相談の陪席なども視野に入れることで人材の育成にもつなげる機会としたい。

利用児の支援と並行して保護者支援も大切に行う。発達の特性、わが子への対応をペアレントグループを通して他児の保護者と一緒に考えていく。次のステップである就学に向

けては先輩保護者との交流を通して悩みや思いを共有できる場（保護者交流会）の提供を行っていく。

６） 人材育成

上記事業の継続、質の向上に向けて人材育成は必須である。それぞれの事業内での陪席、SVを中心に様々なケースにおいて子どもの発達を見立てる力をつけ、利用児の理解、対応、支援を考えていく。同時に保護者を含めた環境への支援の調整や必要性をも見立てていく。一人ひとりのケースによって支援の方法は異なるわけであり、柔軟な思考や、多職種・他機関との連携についても知識が求められる。実践を通して学ぶべきこと、研修（下記４参照）を通して身に着けることなど、職員一人ひとりにあった育成を法人の育成システムと照らし合わせて行っていく。

２．月間・年間予定

別紙のとおり

３． 職員体制

組織図添付

４．職員研修

・ケース検討会等のセンター内研修（年20回程度）
・法人の各種研修への参加
・外部研修への参加（各自年間に最低１回：予算の範囲）
・各自の専門性における研修への参加
・ケースの陪席
・巡回同行・支援会議同行

５． そ の 他（建物改修、設備・備品等購入等）機器等　必要に応じて購入予定

・パソコン（経年劣化のため）　1台
・療育のための備品（ラック・バランスボール・本・玩具）
・園庭用滑り台
・知能検査用具（田中ビネーⅥ）　2組

別　紙(事業計画書関係)

年 間 行 事 等 実 施 計 画

項目 月	行事 日	行事 内容	行事 日	行事 内容	職員研修・職員会議等 日	職員研修・職員会議等 内容	災害訓練 日	災害訓練 内容	健康管理・衛生管理 日	健康管理・衛生管理 内容	その他 日	その他 内容
４月						相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等				職員健康診断（随時）		法人事業参加（随時）
５月	29	ペアレントグループⅠ-① ペアレントグループⅡ-① 巡回 保護者交流会		母子グループ、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等						インターンシップ受け入れ（随時）
６月		ペアレントグループⅠ-② 巡回		母子グループ、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等		避難訓練				
7月	27 3	ペアレントグループⅠ-③ 巡回 保護者会（通園） センター講座		母子グループ、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等						実習生受け入れ
８月		ペアレントグループ		母子グループ、年長グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等						

		Ⅰ-④ 市内幼稚園教諭研修		小1グループ,小5グループ								
９月		ペアレントグループⅢ-①ペアレントグループⅡ-② 巡回		母子グループ、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等						職場体験受け入れ（随時）
10月		ペアレントグループⅢ-②ペアレントグループⅡ-③ 巡回		母子グループ、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等						法人バザー
11月		ペアレントグループⅡ-④ペアレントグループⅢ-③ 巡回 市内保育士研修会		母子グループ、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等						
12月		ペアレントグループⅢ-④ 巡回、保護者会（通園）		母子グループ、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等						
１月	25	巡回 センター講座		母子グループ、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議		避難訓練				内定者懇親会

2月		巡回		母子グループ, 、年長グループ 小1グループ,小5グループ		相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等						
3月		保護者会（通園）				相談・通園支援スタッフ会議、運営会議等		避難訓練				まとめの研修 新人研修、そなえの研修
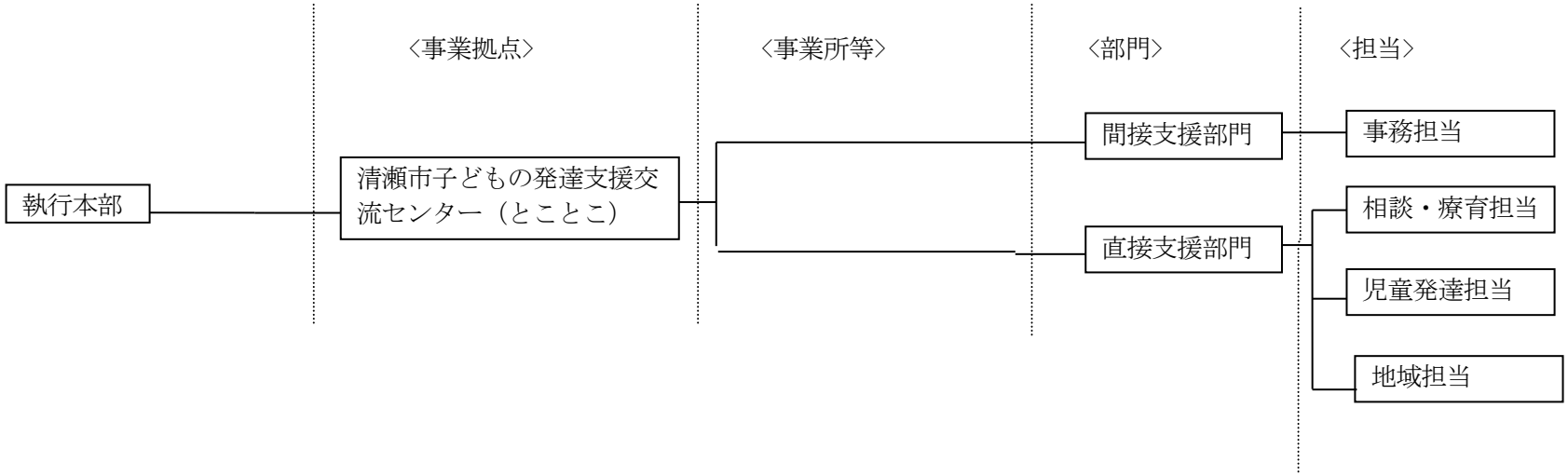
事業拠点組織図(清瀬市子どもの発達支援交流センター（とことこ）)